「子どもファースト」離婚のために

知っておきたい

離婚情報

離婚後のトラブルを 未然に防ぐ! 作成した養育計画合意書は、公正証書化するといった知識も!

- 1 養育費・面会交流 について正しく理解する。
 - ②「養育計画合意書」を作成する。
 - ③ 離婚をするのはそれから…

いつまで払うの?



なぜ面会交流 するの?

養育費って何?



どんな方法 でするの?

離婚をお考えの父母!離婚届を出す前にぜひ!

「子どもファースト」の離婚を考えてみませんか?

内容のご紹介

離婚の時に知っておきたい情報等を、離婚と親子の相談室「らぽーる」がわかりやすくまとめました。ぜひぜひお役立てください。



発行:特定非営利活動法人日本リザルツ、離婚と親子の相談室「らぽーる」☎0120-085-125